浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	下荘地区地域水産業再生委員会 ID:1121010
代表者名	会長 西澤 勝

再生委員会の構成員	下荘漁業協同組合 阪南市
オブザーバー	大阪府

対象となる地域の範囲及び	底引き網漁業18名・流し網漁業3隻・刺し網漁業3名
漁業の種類	タコ籠漁業10名
	漁業権漁業(わかめ養殖)3名
	(カキ養殖) 対象漁業者 計39名

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、魚価の低迷による収入の減少や、燃油高騰等による漁業コスト増加など、漁業経営を取り巻く環境が非常に厳しくなっている。また、競りの日数が更に減少しており、この原因として、地域で活動する仲買人の買い控えや消費者の魚離れ、魚価の低迷の影響をうけていることが考えられる。当地区の漁業者は、競り以外の流通経路を確保し、出荷量を維持しているものの、水揚金額の減少が漁業所得に大きな影響をあたえている。冬の休漁期における新たな収入源にする為に、地先の干潟を活用しカキの種苗を購入しカキ養殖の拡大を図って行き、消費者に広めたいと考えている。

(2) その他の関連する現状等

当地区は、大阪府南部の郊外に位置していることから、漁獲される水産物の主たる消費地は都市部となっている。このことから、魚離れ、海離れした都市住民に対して、大阪湾で獲れる魚の魅力と安全性を広く PR するために、体験漁業や隣接する海水浴場で潮干狩り等を行い、漁業者の所得向上につなげてきた。また、地元住民やNPO団体と協力し、海岸清掃や漂流物回収作業を行い、自然海岸を守る働きかけを通じて資源保護や環境保護意識を高め、大阪湾で生息する魚並びに地元水産業への理解を深める交流を継続している。また、高齢化が深刻化しており、後継者の育成や担い手を確保することが課題となっている。

3 活性化の取組方針	赶
------------	---

((1)	前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

- (1) 水産資源及び漁場保全への取り組み
- ・これまでのナマコやアワビの放流を継続するとともに、大阪府立環境農林水産総合研究所が 実施する栽培漁業センターの改築に伴い、放流量が増加するキジハタについて、資源管理や 付加価値向上の取り組みを行い、確実に漁業所得の向上につながるようにする。
- ・海底耕耘については、近年大阪府湾で被害が深刻となっている貝毒の発生抑止対策として有効との意見があるため、資源の増加の目的も兼ね、引き続き大阪府漁連と連携して取り組んでいく。
- (2) 漁獲物の付加価値向上及び加工
- ・高鮮度鮮魚(アカシタ・タコ、沖サザエなど)については、引き続き PR 活動を行い、ブランド化させることで付加価値の向上をはかる。また、加工品については、前期プランで取り組んだが、天候等の影響により、原材料が十分に確保できず、実施に至らなかったため、今期プランでは、長期保管が可能な加工品を開発し、不安定な漁獲でも事業を行えるようにする
- ・ワカメ養殖については、一定の成果があったため、今期プランでは規模の拡大を図っていく。
- ・カキ養殖については、前期プランで成長が早く、良質のカキが養殖可能なことが分かったが、 貝毒の発生により、出荷できなくなったため、今期プランでは貝毒発生前に出荷が可能な養 殖方法を検討し、実施する。
- (3) 地産地消の推進
- ・カキ小屋の一部を直売所として活用し、高鮮度の地魚を販売することで、所得向上だけでなく、浜の活性化や地魚の PR を行う。また、試験的に行ったカキ小屋が好評であったため、 浜の活力再生成長促進交付金を活用し、カキ小屋を建設し、本格的な実施を図っていく。
- ・前年度に取り組んだ食育・料理教室を継続し、地魚の PR 及び地産地消のさらなる推進を図るほか、イベントにも積極的に参加し、地産地消を定着させる。
- (4) 交流活動の推進
- ・地曳網体験等を実施し、魚離れした都市住民に対して、大阪湾で獲れた魚を使ってさばき方、 調理の仕方を説明したことで、地元以外の人に対して地魚の PR を行った。しかし、荒天に より中止になる事が多く、十分な PR が行えなかったため、今後も継続し、PR を行っていく。

- ・住民や NPO 団体と協力し、海岸清掃や漂流物回収作業を実施し、自然海岸を守る働きかけ により資源保護、環境保護意識を高め、大阪湾で生息する魚並びに地元水産業への理解と価 値の向上を図る。
 - (5) 地域水産業・漁村文化の伝承
- ・前期プランにおいて、研修を実施することで新規就業者を増やすことで、就業者の確保と漁 村文化の伝承を行ったため、今期はこの取り組みをより、活性化させるために、支援制度を 活用し、更なる就業者確保に取り組む。
- ・体験漁業を通して、地元市民に漁業のことを知ってもらう他、地元の食文化(郷土料理・祭り 押しずし)などを紹介し、地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図って行く。
- (6) 漁業コスト削減対策
- ・漁業コスト削減に一定の効果のあった、漁業経営セーフティネットの加入促進や、定期 的な船底清掃、減速航行については引き続き実施する。
- ・船底清掃の定期的な実施により、船底塗料の購入費が増大したため、組合で一括購入を 行い、費用の削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法及び大阪府漁業調整規則による規制の他、大阪府漁業協同組合連合会の各部会で決定した 小型魚の再放流等の取り組みを徹底する。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(令和2年度) 基準年と比べ2%向上

漁業収入向上の 以下の取り組みにより漁業収入を基準年より2%収益を上げる。

ための取組

- (1) 水産資源及び漁場の保全への取り組み
 - ・令和 4 年度より、放流量が増加するキジハタについて、確実に所得向上 につなげるため、資源管理や付加価値向上の取り組みを検討する。また、 従来取り組んでいるナマコやアワビの放流を継続し、漁獲量の増加を図
 - ・海底耕耘について、大阪府漁連と連携し。効果調査の結果等を踏まえ、 実施時期や場所を検討し、より効果的な方法を検討する。
- (2) 漁獲物の付加価値向上及び加工
 - ・アカシタ・タコ、沖サザエについて鮮魚としての品質の高さを PR し、ブ ランド化を継続する。
 - ・ワカメ養殖について、本地区の漁業者が行っている干しワカメなど加工、 販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るとともに養殖手法について 種付け数などの改善を行い、生産量及び収益性の向上を図っていく。

- ・カキの養殖について販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るととも に種付け数の改善を行い、生産量及び収益の向上を図っていく。
- ・加工品については、前期プランにおいて原材料不足が原因で販売まで至らなかったため、漁獲の上下に影響されにくい、長期保存が可能な加工品を検討する。

(3) 地産地消の推進

- ・冬期の休漁期の所得確保のため、牡蠣養殖を拡大する。また、浜の活力 再生成長促進交付金を活用してカキ小屋を整備するための計画を立て る。
- ・浜の活性化や所得向上のための鮮魚の販売についても検討する。

(4) 交流活動の推進

- ・魚離れ、海離れした都市住民に対して、体験漁業を通じ、大阪湾で獲れる魚のことを知ってもらうとともに、当地区の地魚を知ってもらい、地元以外の地域に対して PR を行う。
- ・住民や NPO 団体と協力し、海岸清掃や漂流物回収作業を実施し、自然海岸を守る働きかけにより資源保護、環境保護意識を高め、大阪湾で生息する魚並びに地元水産業への理解と価値の向上を図る。

(5) 地域水産業・漁村文化の伝承

- ・新規就業を希望している人に対して、きめ細やかな研修を行い、就業者 を育成するとともに、活性化及び漁村文化の伝承を図る。
- ・体験漁業を通して、地元の食文化(郷土料理・祭り押しずし)などを紹介し、 地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図って行く。

漁業コスト削減 のための取組

(6) 漁業コスト削減対策

- ・燃油高騰対策として漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を行う。
- ・減速航行を徹底し、燃油消費量の削減する
- ・船底清掃等の定期的な実施により、燃料の削減を行う。また、組合での船 底塗料の一括購入を行い、費用の削減を図る。

活用する支援措 置等

省燃油活動推進事業(国)

浜の活力再生成長促進交付金(国)

漁業経営セーフティネット構築事業 (国)

省エネ機器導入推進事業(国)

水産業競争力漁船導入緊急支援事業(国)

6次産業ネットワーク活動推進事業省燃油活動推進事業(国)

2年目(令和3年度)基準年と比べ4%向上

漁業収入向上の│以下の取り組みにより漁業収入を基準年より4%収益を上げる。

ための取組

- (1) 水産資源及び漁場の保全への取り組み
 - ・令和 4 年度より、放流量が増加するキジハタについて、確実に所得向上 につなげるため、資源管理や付加価値向上の取り組みを検討する。また、 従来取り組んでいるナマコやアワビの放流を継続し、漁獲量の増加を図 る。
 - ・海底耕耘について、大阪府漁連と連携し。効果調査の結果等を踏まえ、 実施時期や場所を検討し、より効果的な方法を検討する。
- (2) 漁獲物の付加価値向上及び加工
- ・アカシタ・タコ、沖サザエについて鮮魚としての品質の高さを PR し、ブ ランド化を継続する。
- ・ワカメ養殖について、本地区の漁業者が行っている干しワカメなど加工、 販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るとともに養殖手法について 種付け数などの改善を行い、生産量及び収益性の向上を図っていく。
- ・カキの養殖について販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るととも に種付け数の改善を行い、生産量及び収益の向上を図っていく。
- ・加工品については、前期プランにおいて原材料不足が原因で販売まで至 らなかったため、漁獲の上下に影響されにくい、長期保存が可能な加工 品を検討する。
- (3) 地産地消の推進
 - ・冬期の休漁期の所得確保のため、牡蠣養殖を拡大する。また、浜の活力 再生成長促進交付金を活用してカキ小屋を整備するための計画を立て る。
 - ・浜の活性化や所得向上のための鮮魚の販売についても検討する。
- (4) 交流活動の推進
 - ・魚離れ、海離れした都市住民に対して、体験漁業を通じ、大阪湾で獲れ る魚のことを知ってもらうとともに、当地区の地魚を知ってもらい、地 元以外の地域に対して PR を行う。
 - ・住民やNPO団体と協力し、海岸清掃や漂流物回収作業を実施し、自然海 岸を守る働きかけにより資源保護、環境保護意識を高め、大阪湾で生息 する魚並びに地元水産業への理解と価値の向上を図る。
- (5) 地域水産業・漁村文化の伝承
 - ・新規就業を希望している人に対して、きめ細やかな研修を行い、就業者

を育成するとともに、活性化及び漁村文化の伝承を図る。 ・体験漁業を通して、地元の食文化(郷土料理・祭り押しずし)などを紹介し、 地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図って行く。 漁業コスト削減 (6) 漁業コスト削減対策 のための取組 ・燃油高騰対策として漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を 行う。 ・減速航行を徹底し、燃油消費量を削減する。 ・船底清掃等の定期的な実施により、燃料の削減を行う。また、組合での 船底塗料の一括購入を行い、費用の削減を図る。 活用する支援措 省燃油活動推進事業(国) 置等 浜の活力再生成長促進交付金(国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 省工 ネ機器導入推進事業 (国) 水産業競争力漁船導入緊急支援事(国)業 6次産業ネットワーク活動推進事業省燃油活動推進事業(国)

3年目(令和4年度)基準年と比べ6%向上

漁業収入向上の	以下の取り組みにより漁業収入を基準年より6%収益を上げる。
ための取組	(1) 水産資源及び漁場の保全への取り組み
	・検討してきた資源管理を実施し、放流されたキジハタが漁獲に結びつく
	ようにする。また、従来取り組んでいるナマコやアワビの放流を継続し、
	漁獲量の増加を図る。
	・海底耕耘について、前年度までの検討結果を踏まえ、最適と思われる実
	施時期や場所を試す。
	(2) 漁獲物の付加価値向上及び加工
	・アカシタ・タコ、沖サザエについて鮮魚としての品質の高さを PR し、ブ
	ランド化を継続する。
	・ワカメ養殖について、本地区の漁業者が行っている干しワカメなど加工、
	販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るとともに養殖手法について
	種付け数などの改善を行い、生産量及び収益性の向上を図っていく。
	・カキの養殖について販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るととも
	に種付け数の改善を行い、生産量及び収益の向上を図っていく。
	・検討を行ってきた、長期保存が可能な加工品について、試作品の開発や
	試供を行う。

(3) 地産地消の推進

- ・冬期の休漁期の所得確保のため、牡蠣養殖を拡大する。また、浜の活力 再生成長促進交付金を活用してカキ小屋を整備する。
- ・カキ小屋の一角で鮮魚の販売ができないか検討する。
- ・地域住民向けのイベントを開催し、当地区の水産物の地元消費を増加させる。

(4) 交流活動の推進

- ・魚離れ、海離れした都市住民に対して、体験漁業を通じ、大阪湾で獲れる魚のことを知ってもらうとともに、当地区の地魚を知ってもらい、地元以外の地域に対して PR を行う。
- ・住民や NPO 団体と協力し、海岸清掃や漂流物回収作業を実施し、自然海 岸を守る働きかけにより資源保護、環境保護意識を高め、大阪湾で生息 する魚並びに地元水産業への理解と価値の向上を図る。

(5) 地域水産業・漁村文化の伝承

- ・新規就業を希望している人に対して、きめ細やかな研修を行い、就業者 を育成するとともに、活性化及び漁村文化の伝承を図る。
- ・体験漁業を通して、地元の食文化(郷土料理・祭り押しずし)などを紹介し、 地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図って行く。

漁業コスト削減 のための取組

(6) 漁業コスト削減対策

- ・燃油高騰対策として漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を 行う。
- ・減速航行を徹底し、燃油消費量を削減する。
- ・船底清掃等の定期的な実施により、燃料の削減を行う。また、組合での 船底塗料の一括購入を行い、費用の削減を図る。

活用する支援措 置等

省燃油活動推進事業(国)

浜の活力再生成長促進交付金(国)

漁業経営セーフティネット構築事業 (国)

省エネ機器導入推進事業(国)

水産業競争力漁船導入緊急支援事業 (国)

6次産業ネットワーク活動推進事業省燃油活動推進事業(国)

4年目(令和5年度)基準年と比べ8%向上

漁業収入向上の ための取組

漁業収入向上の | 以下の取り組みにより漁業収入を基準年より 8%収益を上げる

- (1) 水産資源及び漁場の保全への取り組み
 - ・検討してきた資源管理を実施し、放流されたキジハタが漁獲に結びつく ようにする。また、付加価値向上の取り組みも実践し、所得の向上を図

る。

- ・海底耕耘について、引き続き実施していくとともに、効果調査の結果を 踏まえながら、実施時期や場所を改善していく。
- (2) 漁獲物の付加価値向上及び加工
 - ・アカシタ・タコ、沖サザエについて鮮魚としての品質の高さを PR し、ブランド化を継続する。
- ・ワカメ養殖について、本地区の漁業者が行っている干しワカメなど加工、 販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るとともに養殖手法について 種付け数などの改善を行い、生産量及び収益性の向上を図っていく。
- ・カキの養殖について販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るととも に種付け数の改善を行い、生産量及び収益の向上を図っていく。
- ・開発した加工品をイベント等に出店し、PR すると同時に販売に向けての商談を行う。

(3) 地産地消の推進

- ・カキ小屋を開催し、冬季休漁期の所得向上につなげる。また、併せて地域住民向けのイベントを開催し、地元鮮魚やカキの PR を行う。
- ・前年度まで検討を行ってきた鮮魚販売を実施する。

(4) 交流活動の推進

- ・魚離れ、海離れした都市住民に対して、体験漁業を通じ、大阪湾で獲れる魚のことを知ってもらうとともに、当地区の地魚を知ってもらい、地元以外の地域に対して PR を行う。
- ・住民や NPO 団体と協力し、海岸清掃や漂流物回収作業を実施し、自然海 岸を守る働きかけにより資源保護、環境保護意識を高め、大阪湾で生息 する魚並びに地元水産業への理解と価値の向上を図る。

(5) 地域水産業・漁村文化の伝承

- ・新規就業を希望している人に対して、きめ細やかな研修を行い、就業者 を育成するとともに、活性化及び漁村文化の伝承を図る。
- ・体験漁業を通して、地元の食文化(郷土料理・祭り押しずし)などを紹介し、 地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図って行く。

漁業コスト削減 のための取組

(6) 漁業コスト削減対策

- ・燃油高騰対策として漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を 行う。
- ・減速航行を徹底し、燃油消費量を削減する。
- ・船底清掃等の定期的な実施により、燃料の削減を行う。また、組合での 船底塗料の一括購入を行い、費用の削減を図る。

活用する支援措 置等 省燃油活動推進事業(国)

浜の活力再生成長促進交付金(国)

漁業経営セーフティネット構築事業 (国)

省工ネ機器導入推進事業(国)

水産業競争力漁船導入緊急支援事業 (国)

6次産業ネットワーク活動推進事業省燃油活動推進事業(国)

5年目(令和6年度)基準年と比べ10%向上

漁業収入向上のための取組

以下の取り組みにより漁業収入を基準年より10%収益を上げる

- (1) 水産資源及び漁場の保全への取り組み
 - ・検討してきた資源管理を実施し、放流されたキジハタが漁獲に結びつくようにする。また、付加価値向上の取り組みも実践し、所得の向上を図る。
 - ・海底耕耘について、引き続き実施していくとともに、効果調査の結果を 踏まえながら、実施時期や場所を改善していく。
- (2) 漁獲物の付加価値向上及び加工
 - ・アカシタ・タコ、沖サザエについて鮮魚としての品質の高さを PR し、ブランド化を継続する。
 - ・ワカメ養殖について、本地区の漁業者が行っている干しワカメなど加工、 販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るとともに養殖手法について 種付け数などの改善を行い、生産量及び収益性の向上を図っていく。
- ・カキの養殖について、販売を促進するため、養殖規模の拡大を図るとと もに種付け数の改善を行い、生産量及び収益の向上を図っていく。
- ・開発した加工品について、イベントへの出展など PR 活動を継続するとと もに、本格的な販売を実施する。
- (3) 地産地消の推進
 - ・カキ小屋を開催し、冬季休漁期の所得向上につなげる。また、併せて地域住民向けのイベントを開催し、地元鮮魚やカキの PR を行う。
 - ・前年度まで検討を行ってきた鮮魚販売を実施する。
- (4) 交流活動の推進
 - ・魚離れ、海離れした都市住民に対して、体験漁業を通じ、大阪湾で獲れる魚のことを知ってもらうとともに、当地区の地魚を知ってもらい、地元以外の地域に対して PR を行う。
 - ・住民や NPO 団体と協力し、海岸清掃や漂流物回収作業を実施し、自然海 岸を守る働きかけにより資源保護、環境保護意識を高め、大阪湾で生息 する魚並びに地元水産業への理解と価値の向上を図る。

	(5) 地域水産業・漁村文化の伝承			
	・新規就業を希望している人に対して、きめ細やかな研修を行い、就業者			
	を育成するとともに、活性化及び漁村文化の伝承を図る。			
	・体験漁業を通して、地元の食文化(郷土料理・祭り押しずし)などを紹介し、			
	地元の水産業を守る市民意識の醸成、次世代への伝承を図って行く。			
漁業コスト削減	(6) 漁業コスト削減対策			
のための取組	・燃油高騰対策として漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を			
	行う。			
	・減速航行を徹底し、燃油消費量を削減する。			
	・船底清掃等の定期的な実施により、燃料の削減を行う。また、組合での			
	船底塗料の一括購入を行い、費用の削減を図る。			
活用する支援措	省燃油活動推進事業 (国)			
置等	浜の活力再生成長促進交付金(国)			
	漁業経営セーフティネット構築事業 (国)			
	省エネ機器導入推進事業(国)			
	水産業競争力漁船導入緊急支援事業 (国)			
	6次産業ネットワーク活動推進事業省燃油活動推進事業(国)			

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮できるよう、行政及び地元自治体との連携に加え、観光協会などにも PR し、イベントや日曜市などに参加できるよう働きかけを行う。

4 目標

(1)数值目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 30 年度:	漁業所得	千円
	目標年	令和 6年度:	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

・対象者となる漁業者の確定申告書により算出

(3) 所得目標以外の成果目標

牡蠣小屋の来場者数	基準年	平成 30 年度: 来場者数	0人 (単位)
	目標年	平成 6年度: 来場者数	(1,000 人 (単位)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・利上げ金額から、おおよその人数を算出する カキ小屋メインとしたでのイベントによる収入

目標売上額:5,000,000円

1人当たり売上額:500円 開催日数 10日間

目標来場者数:1,000人

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	船底清掃を定期的に行うことにより燃費向上を図り、漁業コストの削減
	が出来る。
浜の活力再生成長促進	冬季休漁期の所得向上のために実施しているカキ養殖について、カキ小
交付金	屋を整備し、養殖したカキを販売することで、所得向上を図る。また、
	カキ小屋の一角で鮮魚販売を行うことで、更なる漁業収益の向上を図
	る。
漁業経営セーフティネ	資金を積み立て、燃油価格の急騰に備え、漁業コストを低減する。
ット構築事業	
省エネ機器等導入推進	省エネ機器導入により、漁業コストの削減が出来る。
事業	
水産業競争力漁船導入	浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、浜の担い手の所得向上に
緊急支援事業	係る取組に必要な中古漁船又は新造漁船の円滑な導入を支漁船リー
	ス事業に支援する。
6次産業化ネットワー	牡蠣養殖の加工・販売施設を設置、効率よくする。
ク活動推進事業	